

令和7年度からの子ども計画（第3期）の策定に向けた検討スケジュール等について

1 主旨

令和2年度から6年度までを期間とする「子ども計画（第2期）後期計画（以下、「子ども計画（第2期）後期計画」という）」及び「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」を含む子ども・子育て支援事業計画調整計画」に基づき、子ども・子育て施策を総合的に展開している。

令和7年度からの「子ども計画（第3期）」の策定にあたっては、今年度、小中学生、ひとり親家庭等を対象とした各種調査を実施するとともに、昨年5月に保護者12,000世帯を対象に実施した「ニーズ調査」の結果を合わせて、これまでの計画の進捗状況を踏まえたうえで、子ども・子育て会議に「子ども計画（第3期）部会」を設置し、より集中的に議論する。また、アンケート以外の子どもの意見聴取等については、子ども条例に関する議論とあわせて、ティーンエイジ会議等の機会を設けること等を予定している。

なお、「子ども計画（第3期）」に内包する「子ども・若者計画」の策定及び若者調査（対象：15歳から29歳の子ども・若者、11月実施予定）については、世田谷区子ども・青少年協議会で検討を行う。

平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
子ども計画(第2期) (10年間)										子ども計画(第3期)									
子ども・子育て支援事業計画										子ども・子育て支援事業計画									
										策定作業									
										子ども計画(第2期)後期計画									
										子ども・子育て支援事業計画									
										同調整計画									
										今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)									
										●ニーズ調査(9月)									
										●ニーズ調査(5月)									
										●各種調査(小中学生、ひとり親、若者、生活実態(高校生世代))									
										●将来人口推計									
										●将来人口推計補正									
										●将来人口推計									
新実施計画(4年間)				新実施計画(4年間)				つながるプラン(2年間)		基本計画(8年間)									
基本計画(H26年度～R5年度、10年間)																			
国) 子ども・子育て支援事業計画										国) 子ども・子育て支援事業計画									
										国) 子ども・子育て支援事業計画									

2 子ども計画の位置づけ

■世田谷区子ども条例の推進計画

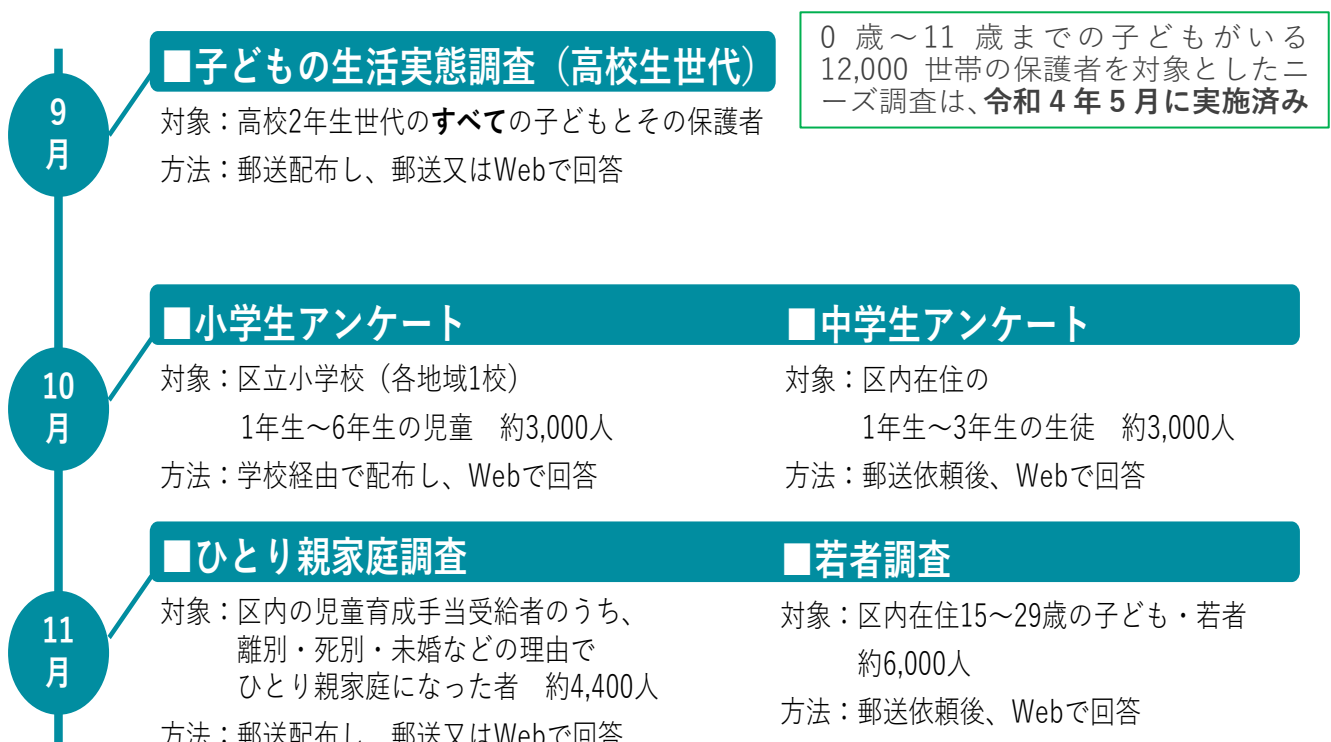
- ・第1期、第2期と、計画期間を10年として策定。
第3期の計画期間については、今後、子ども計画（第3期）部会で議論する。

■こども基本法に定める市町村こども計画

■子ども計画に内包する計画

- ・子ども・子育て支援法 →子ども・子育て支援事業計画（5年ごとの規定あり）
- ・次世代育成支援対策推進法 →次世代育成支援対策行動計画
- ・子どもの貧困対策推進法 →子どもの貧困対策計画
- ・子ども・若者育成支援推進法→子ども・若者計画

3 策定にあたり実施する調査



4 小委員会の設置（案）

子ども計画（第3期）に内包する若者計画の策定にあたっては、子ども・青少年協議会に**小委員会を設置し、より集中的に議論する。**

- （1）設置期間：令和5年7月から令和7年3月末まで
- （2）開催頻度：子ども・青少年協議会の開催日程の間に適宜開催する（13回程度）
- （3）構成：子ども・青少年協議会会長の指名する委員をもって組織（18名程度を想定）し、小委員会委員の中から委員長を選出する。なお、小委員会委員でない子ども・青少年協議会委員も、オブザーバーとして小委員会に参加できる。
- （4）検討項目：若者調査（アンケート調査・ヒアリング調査）の調査票設計及び分析、計画案の検討

5 主なスケジュール（予定）

令和5年	7月	子ども・子育て会議 子ども計画（第3期）部会の設置、検討開始 子ども・青少年協議会 小委員会の設置、検討開始
	9月	高校生世代を対象とした子どもの生活実態調査の実施
	10月	小中学生アンケートの実施
	11月	ひとり親家庭調査、若者調査の実施
	12月	子ども・青少年協議会（若者調査の進捗報告）
令和6年	3月	子ども・青少年協議会（若者調査結果、若者計画骨子案等の意見聴取）
	8月	子ども・青少年協議会（若者計画素案の意見聴取）
	9月	パブリックコメント（区民意見募集）等の実施
	12月	子ども・青少年協議会（若者計画案の意見聴取）
令和7年	3月	子ども計画（第3期）（若者計画を内包）の策定

※アンケート以外の子どもの意見聴取等については、子ども条例に関する議論とあわせて、ティーンエイジ会議等の機会を設けることを予定。

	令和5年度												令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討内容	<div style="text-align: center;">子ども計画（第3期）策定に関する事項</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>課題の抽出 → 調査結果も踏まえた課題の整理、方向性の議論</p> <p>重点政策、政策体系等計画の構成の議論</p> <p>高校生世代を対象とした子どもの生活実態調査 検討 → 実施 → 集計・分析</p> <p>小中学生アンケート 調査項目検討 → 実施 → 集計・分析</p> <p>ひとり親家庭調査、若者調査 調査項目検討 → 実施 → 集計・分析</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>計画骨子、支援事業計画案</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>分野別個別議論 → 素案作成、意見の反映</p> <p>素案策定 → 意見聴取 → 意見反映 → 計画案策定</p> <p>区民・子ども意見の募集、区民版子会議</p> <p>子ども計画案</p> <p>子ども計画策定</p> </div> </div>																							
子ども・青少年協議会			①						②		③					④					⑤			⑥
小委員会				●	●	●	●		●	●			●	●	●			●	●		●	●		